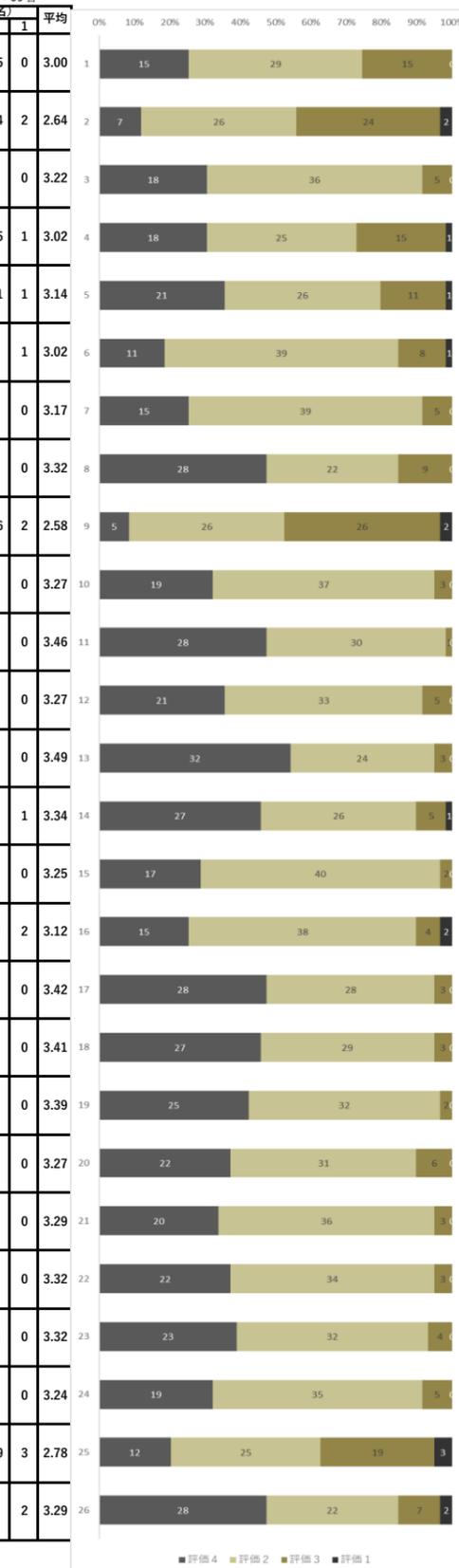


教育方針
児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援を行い、自立や社会参加に必要な能力の伸長に努める。また、特別支援学校のセンターの機能を充実させ、特別支援教育の理解・啓発を推進する。

重点目標
1. 研修・授業研究等を通して教職員の専門性の一層の向上を図り、保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。
2. 淡路地区唯一の特別支援学校として、関係機関と連携し地域支援活動を充実させ、特別支援学校のセンター的機能を果たす。
3. 将来の社会的自立に向け現場実習・作業学習・体験活動の機会を充実させ、個に応じたキャリア教育を推進する。
4. 近隣校及び地域との交流及び共同学習を計画的に行い、障害のある児童生徒に対する理解を促進する。
5. 学校業務の見直しに組織的に取り組み、業務の効率化を図ることで教職員の勤務時間の適正化をさらに進める。

回収者：59名

学校評価結果 集計グラフ



重点目標	部	評価項目	実践目標	評価者(名)				平均
				4	3	2	1	
指導体制の確立	1 情報	実践的指導力と専門性の向上	授業へのICT活用の活性化に努めるために授業研究や活用事例の研究等に努める。SNS対策などを含めた情報モラル教育への取り組みを進める。	15	29	15	0	3.00
	2 教務	実践的指導力と専門性の向上	教科部会等の研修、日々の授業作りを通して、「心の通い合う対話的な学び〜わかってできる喜びが実感できる授業づくり〜」のための教育方法を検討する。	7	26	24	2	2.64
	3 支援	計画性を持った研修の実施	外部人材(作業療法士、言語聴覚士、理学療法士)を活用し、児童生徒の実態に即した指導法を研修し、日々の授業に役立てる。	18	36	5	0	3.22
	4 教務	個々の課題を明確にした「個別の指導計画」の作成	児童生徒一人一人の実態をもとに、合理的配慮を明確にした「個別の指導計画」を作成する。また、個別の指導計画会議で共通理解を図り、複数の教員が指導にあたる体制を作る	18	25	15	1	3.02
	5 支援	「個別的教育支援計画」の作成と活用	相談担当者と学部・学年が連携し、「個別的教育支援計画」に基づく引継ぎを行い、指導に活かす。保護者や関係機関とともに「個別的教育支援計画」を作成し、アセスメントに基づいた支援を行う。	21	26	11	1	3.14
	6 生指	確かな人権意識の育成	年2回以上の職員研修を行い、職員の人権意識を高めるとともに、人権教育全体計画をもとに児童生徒に対しても発達段階に応じた人権教育を行う。	11	39	8	1	3.02
	7 生指	いじめ問題への対応	児童生徒がいじめを行ったり、いじめに遭ったりすることを予防し、いじめが起こった際には迅速かつ組織的な対応ができるように、全職員がいじめ対応能力の向上を図る。	15	39	5	0	3.17
	8 保健	学校給食を通した指導	給食における毎月の指導目標を明確にし、組織的な取組で指導の充実を図る。	28	22	9	0	3.32
	9 保健	性に関する指導	性教育の全体計画をもとに、各教科・領域において性に関する指導が実施できるよう推進する。	5	26	26	2	2.58
信頼される学校づくり	10 情報	保護者及び地域への情報発信	HPでの情報発信を活性化して各種活動情報の伝達を行う。マチコミを利用した緊急時における情報伝達を行う。	19	37	3	0	3.27
	11 総務	保護者及び地域への情報発信	広報「ちくさ」及び「学部・学年だより」により情報提供を行う。	28	30	1	0	3.46
	12 総務	親切で適切な対応	保護者の疑問、質問、意見を真摯に受け止め、迅速かつ丁寧に対応する。	21	33	5	0	3.27
	13 教務	授業公開	保護者を中心として、授業公開日を案内し、行事・授業参観・オープンスクール等の機会に授業を公開する。	32	24	3	0	3.49
	14 総務	危機管理に関する実践的な研修と訓練	消防署、警察署等の協力を得て、火災避難訓練、地震津波避難訓練、救急救命研修会、不審者対応研修を計画・実施する。	27	26	5	1	3.34
	15 生指	個性を活かし、社会的、積極性を育てる体験活動の展開	活動を通して、個性を発揮し、積極性や社会性、コミュニケーション能力を育むことができるように、生徒会行事や交流活動、体験活動等を計画的に行う。	17	40	2	0	3.25
	16 教務	個人情報の管理	個人情報を含むデータ等は、鍵のかかるロッカーに適切に保管する。個人情報扱う期間を限定し、流出の危険性を低減する。	15	38	4	2	3.12
センター的機能	17 支援	理解啓発	地域のニーズに基づいたテーマで、年間4回程度の公開講座を行う。「職員向けの広報誌(支援部だより)」や「保護者向けの広報誌(きゅちゅーポル)」を発行し、理解啓発・情報発信に努める。	28	28	3	0	3.42
	18 支援	教育相談	関係機関とも連携し、校内外の多様化するニーズに対応する。複数体制での教育相談を計画的に実施し、相談の質の向上と支援部員全体の専門性の向上を図る。	27	29	3	0	3.41
個に応じたキャリア教育	19 進路	関係機関との連携	関係機関との連携を深めながら、進路に関わる情報を共有し、保護者対象説明会、職業相談会等を計画的に実施する。	25	32	2	0	3.39
	20 進路	認定資格への対応	技能検定受験に向けて外部人材を活用し、組織的な指導体制を確立して取り組む。	22	31	6	0	3.27
	21 進路	就労体験活動の実施	生徒の希望や適性に応じた現場実習等を計画的に実施し、生徒の就労を見据えた新たな実習先を10ヵ所以上開拓するとともに、全職員への情報提供を図る。	20	36	3	0	3.29
交流及び共同学習	22 教務	洲本高等学校との交流	本校児童生徒への理解の促進と特別支援教育への啓発を進めるため、洲本高等学校との交流及び共同学習を計画的に進める。	22	34	3	0	3.32
	23 教務	居住地校交流	本校児童生徒が居住する地域の友だちと親しく触れ合い、お互いの様子を理解し社会性を養うため、居住地校交流を計画的に実施する。	23	32	4	0	3.32
	24 教務	学校間交流	本校の児童生徒への理解の促進と特別支援教育に対する啓発を進めるために、小・中学校や県立高等学校との交流を計画的に実施する。	19	35	5	0	3.24
学校業務の見直し	25 校運	勤務時間の適正化	全職員に「定時退勤日」の周知徹底と「マイ定時退勤日」の励行を勧めるとともに、退勤しやすい雰囲気を作る。各学部・学年、各専門部で仕事の分担化・均等化を図る。	12	25	19	3	2.78
	26 校運	事務の効率化	会議資料のペーパーレス化に取り組み、計画的・効率的な会議の運営を図る。共有ネットワークを有効に活用し、書類作成にかかる時間を短縮する。	28	22	7	2	3.29

課題	今後の改善方策
授業研究等は様々な形で取り組まれている。情報モラル系の取組は十分なスキルを持つ教員が少ない。	外部よりの講師を招いて情報モラル教育等にも取り組む。授業研究は年間計画の内に組み込んで取り組む。
研修の取り組みに対して、意欲の差が感じられた。教科部会への参加人数が少ないために開催できない教科部会があった。	4月当初に、各教科部会の細かな流れを計画的に行い、全職員への周知徹底を行うことで、職員一人一人の研修に対する意欲を高める。教科部会の数を精選し、数名の欠席者がいたとしても、開催が可能な人数(1グループ10名程度)にする。
外部人材を活用した研修では、全体研修であるため一般的な内容にならざるを得ず、本当に必要な個に応じた支援方法が知りたいとの感想が見られた。	全体研修の形から、学年研修などの形に変化させ、個に応じた支援方法を専門家に教えてもらえる機会を作る。また、支援部員も自主研修を行い、放課後に少人数で気兼ねなく話し合える場を設けていく。
保護者との合意形成ができた指導計画とはいえず、教育方針について保護者と同じ方向を向いた計画を立てるための仕組みが必要である。	「個別の指導計画」を保護者と共に作成することを意識して、懇談会を予定し、個々の目標や課題を保護者に理解してもらいやすくする。また、複数の教員が指導できる体制づくりに向けて、指導計画会議は継続する。より具体的な長長期目標、短期目標を設定できるように職員研修会を実施して全職員に共通理解を図る。
学内の引継ぎには大きな問題はない。地域の小中からの引継ぎや就労先への引継ぎなどは全職員にその方法が明確に示されていない。	学校としての明確な方針を定め、校内だけでなく福祉機関や医療機関等の関係機関にも周知していく。
本校の人権教育の目標として掲げている「人権に関する理解」「人権感覚」を育てるために、各教科領域の授業、その他学校生活の活動で具体的にどのような指導を行えばよいかが明確でなかった。	人権教育の全体計画を教員全体で確認し、各教科・領域の授業担当者がそれぞれの教科・領域の中で人権教育の目標に関わりのある内容を抽出した上で、年度当初に各学部・学年の人権教育の年間指導計画を作成し、人権教育を学校全体の取組としていく。
インターネット、SNS上でのいじめなど、実態を把握しにくいいじめ問題などに対する理解や対応の仕方について、研修等を通じてさらに理解や対応の仕方を学ぶ必要がある。	夏休休業中など教員全員が参加しやすい時期に校内研修を実施し、学校全体としていじめに対する知識理解及び対応力を高めていく。
学校給食を通した指導では、委員会など関連付けながら組織的な取組で指導の充実を図ることができた。	給食献立メニューの工夫と給食ひとこと便りでの食育や委員会活動を通した指導など、今後も継続して行っていく。
性に関する指導について、全体計画と各教科の関連付けがまだ定着していない。	今後も今年度作成した全体計画をもとに、少しずつでも教科の中での扱いを広げていけるように全体計画を活用していく。(年間指導計画の作成)
様々な情報を十分に発信するにはHP等の機能が乏しい。	今まで以上の時間をHP等のメンテナンスに割くことは現状難しい。できれば、何らかの形で専門家の手を借りてHPの更新につなげたい。
年間行事の変更があった際に保護者に対して情報提供が遅かった。	変更が分かっている場合は、全保護者に対して事前に通知分を出したり、学年通信等で2ヶ月先までの行事予定を知らせたりする。
総務として保護者とかわかるころはPTA活動であるが、現状、特に学校に対しての意見や質問を受ける場として、11月のPTA役員会(反省会)でしか持っていない。	PTA総会や役員会等で、今以上に職員が学校の取組を説明する場を増やし、より保護者の質問や意見を聞く機会を設ける。
オープンスクールが1日授業を見学できる保護者の授業参観と化している。オープンスクールでの参観者名簿を作成し、広報の方法を考え、参観者の拡充を図る必要がある。	授業参観は、主に保護者に呼び掛け、オープンスクールや行事に関しては、HP及びチラシ作成の上、地域の回覧等地域住民や関係機関等に案内をし、参観者の拡充を図る。
PTA・地域住民と学校との協力や連携を図る。	引き続きPTA・地域住民に訓練への参加を呼びかける。
地域の方々、近隣の高等学校との交流会では、各学部・学年の児童生徒の実態を踏まえた交流を実施することができた。交流内容については、今後も相互の交流を図れるような交流内容にしていきたい。	交流内容については、教務部や進路指導部をはじめ、各学部・学年との連携を図りながら検討し、今後も相互の交流を図れるような交流内容にしていきたい。
ファイルサーバを活用してセキュリティ強化を図る。クラウド上のファイルサーバを使用することで、流出の危険性は一層低減される。	ファイルサーバを活用してセキュリティ強化を図る。クラウド上のファイルサーバを使用することで、流出の危険性は一層低減される。
①公開講座は外部の学校とつながる良い機会であるが、日の設定が難しい。②「支援部だより」はペーパーレス化により印刷の負担は軽減されたが、先生方の目に触れる機会も減ってしまった。	①現在の規模の講座を引き続き行いながら、募集人数を数名程度に限定するなどした気軽な小さな講座も行って外部への理解啓発を行ってみてはどうか ②各学部・学年に1枚ずつ印刷をして回覧を行う。
①校内の教育相談についてももう少し機能させたい。②外部からの教育相談に複数体制で計画的に実施することが難しかった。	①支援部の中で各学部学年の情報共有の時間を設け、実態把握に努める。必要に応じ支援部員を通じて相談を持つ。②同席する教員に短時間でできるアセスメントの部分をいくつか担ってもらい、経験を積んでいく。
進路決定過程の手続きや方法を保護者に十分に伝えきれていない。	保護者向け進路説明会を早い時期に開催する。
認定資格指導教員が固定化してきており、ノウハウが受け伝わらない部分がある。	部門毎の複数指導体制を維持し、OJTにより、ノウハウを受け継げるようにする。
進路開拓は、概ね順調に進んでいる。進路希望実現のため個別現場実習時期を早める。	個別現場実習開始時期を早められるよう、関係機関と調整を行う。(特に一般就労希望について)
共同学習は、各教科(フードデザイン、美術、書道)で各2回行うことができた。一方で、日程調整ができず、実施が見送られる交流があった。	日程調整は、4月の段階で行ない、年間を通して計画的に進める必要がある。洲本高校吹奏楽部との交流は、洲本高校の創立記念日の午後に行なってきたが、模試が入ることになり、別日程を相談したが、実施することができなかった。ミュージックダンス部・書道部との交流を含め、実施時期について再検討していく必要がある。
居住地校交流について、どのような内容であるのか、どのような流れで行っていくべきものであるのか等、明記されていないわかりづらいものであった。	「居住地校交流についての規則」を作成し、学校全体でどのような内容・どのような進め方であるのかを周知できるようにする。
日程調整が難しかったが、淡路三原高校とのダンス交流や津名高校ギターマンドリン部交流、洲本実業高校とのロボット交流など、計画的に実施することができた。	期末考査のある12月に、午後から授業がない関係で部活動交流が実施されやすい状況があり、今後もこの状況は変わらないものと推測される。しかし、学校間交流の実施時期が重ならないように調整を図る。
「定時退勤日」は全職員が意識し、実施率は高いが、「マイ定時退勤日」の実施率は低い。特に大きな行事の前や学期末等の繁忙期には、超過勤務の職員が多く見られた。	引き続き定時退勤日、マイ定時退勤日の意識づけを図る。管理職自ら率先して励行する。各種委員会組織を見直し、精選化を図る。会議の終了時間を決め、時間内終了を励行する。
校運、職員会議資料のペーパーレス化によって会議時間の短縮を図り、効率的な会議運営ができた。情報部の設立により、グループウェアの積極的な活用が促進された。	・学校全体の業務を総点検する。「GPH50」を参考にし、業務のスリム化を具体的に実行する。・グループウェアの有効活用をさらに進め、連絡事項の全職員へのスムーズな伝達を図る。・年度当初に提出書類等の作成・記入方法の徹底を図り、書類作成時間の短縮を図る。・共有ネットワーク内の電子データや紙媒体書類を定期的に整理し、効率的に活用できるようにする。

■評価4 ■評価2 ■評価3 ■評価1